

# 弁護士報酬

## 離婚事件

### 離婚 交渉・調停(審判)お任せプラン

方針提案、離婚協議から調停申立、期日同席、期日間交渉など、離婚協議・調停(審判)全般をサポート

着手金	<b>33万円</b> ① 婚姻費用分担請求交渉・調停 <b>+5万5000円</b> ② 監護者指定および子の引き渡しの審判・調停 <b>+22万円</b> ③ 調停から訴訟に移行したときの追加着手金 <b>+11万円</b>
報酬金	離婚成立報酬 <b>33万円</b> ㊦親権の争いがある場合(※1)に、親権を獲得して離婚が成立した場合 <b>+22万円</b> ㊧慰謝料・財産分与等で経済的利益を得た場合 <b>経済的利益の10%(上限100万円※2)</b> ㊨監護者指定及び子の引き渡しの審判により子の引き渡しを受けた場合 <b>+22万円</b> ㊩面会交流の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 <b>+11万円</b> ㊪養育費の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 <b>+11万円</b> ※ <b>婚姻費用の報酬はいただいておりません。</b>
日当	横浜・川崎の家庭裁判所に出廷する場合 <b>1回 2万2000円</b> 上記以外の裁判所に出廷する場合 <b>1回 3万3000円~+往復交通費(※3)</b>

※1「争いがある場合」とは、受任時に、双方の要求の全部または一部が対立している場合を言います。

※2「経済的利益」は、請求者側は回収額、被請求者側は請求から減額した金額とします(税別)。

※3 遠方の裁判所の場合、電話会議の期日になることがあり、この場合、日当は1万1000円とします。

### 離婚協議書・公正証書作成

離婚の話し合いは夫婦でできたが、書類を弁護士にちゃんと作ってほしい方はこちら

手数料	<b>8万8000円</b> (別途2万~3万前後の実費のご負担をお願いします)
-----	--

### 面会交流・養育費・婚姻費用 交渉・調停お任せプラン (離婚とは別個にご依頼いただく場合)

方針提案、離婚協議から調停申立、期日同席および期日間交渉など、離婚協議・調停全般をサポート

着手金	<b>22万円</b>
報酬金	面会交流の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 <b>22万円</b> 養育費の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 <b>11万円</b> 婚姻費用の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 <b>11万円</b>
日当	①横浜・川崎の家庭裁判所に出廷する場合 <b>1回 2万2000円</b> ②①以外の裁判所に出廷する場合 <b>1回 3万3000円~+交通費(※1)</b>

※1 遠方の裁判所の場合、電話会議の期日になることがあり、この場合、日当は1万1000円とします。

## 離婚 訴訟お任せプラン

方針提案・訴訟提起・期日出頭、書面作成及び提出・交渉の代理、尋問準備等

着手金	44万円
報酬金	離婚成立報酬 44万円 ㊦親権の争いがある場合（※1）に、親権を獲得して離婚が成立した場合 +22万円 ㊧慰謝料・財産分与等で経済的利益を得た場合 経済的利益の10%（上限100万円 ※2） ㊨面会交流の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 +11万円 ㊩養育費の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 +11万円
日当	横浜・川崎の家庭裁判所に出廷する場合 1回 1万1000円 上記以外の裁判所に出廷する場合 1回 2万2000円～+交通費

※1 「争いがある場合」とは、受任時に、双方の要求の全部または一部が対立している場合を言います。

※2 「経済的利益」は、請求者側は回収額、被請求者側は請求から減額した金額とします（税別）

## バックアッププラン

費用を安くしながら弁護士から継続的にアドバイスをもらい、自分で離婚の話合いを進めたい方はこちら

手数料	3か月間 7万7000円 1か月延長ごとに 1万6500円
-----	-------------------------------

※1 書類作成や相手方との折衝は、本プランでは対応範囲外となります。

※2 離婚調停お任せプラン、訴訟お任せプランに移行する際は、本プランご利用により頂戴した手数料相当額を各プランの着手金から減額いたします。

## 男女問題（不貞慰謝料請求）

着手金	22万円 訴訟の場合 +11万円
報酬金	① 慰謝料を請求する場合 回収金額の16%（+税） ② 慰謝料を請求された場合 減額分の16%（+税 上限33万円）
内容証明発送のみのご依頼	手数料 5万5000円（別途実費）

## 報酬お支払い期日

着手金	委任契約締結後 1週間以内
手数料	委任契約締結後 1週間以内
報酬金	報酬発生事由が生じた日の属する月の末日（原則）
日当	出廷・出頭した日の属する月の末日